

「比企丘陵の谷津沼（やつぬま）農業」について

服部進也（埼玉県滑川町役場 産業振興課長）

埼玉県のほぼ中央部に位置する滑川町では、比企丘陵地域にある2市5町とJA2団体による比企丘陵農業遺産推進協議会を平成29年に設立し、世界農業遺産・日本農業遺産の認定を目指し活動を行ってきました。

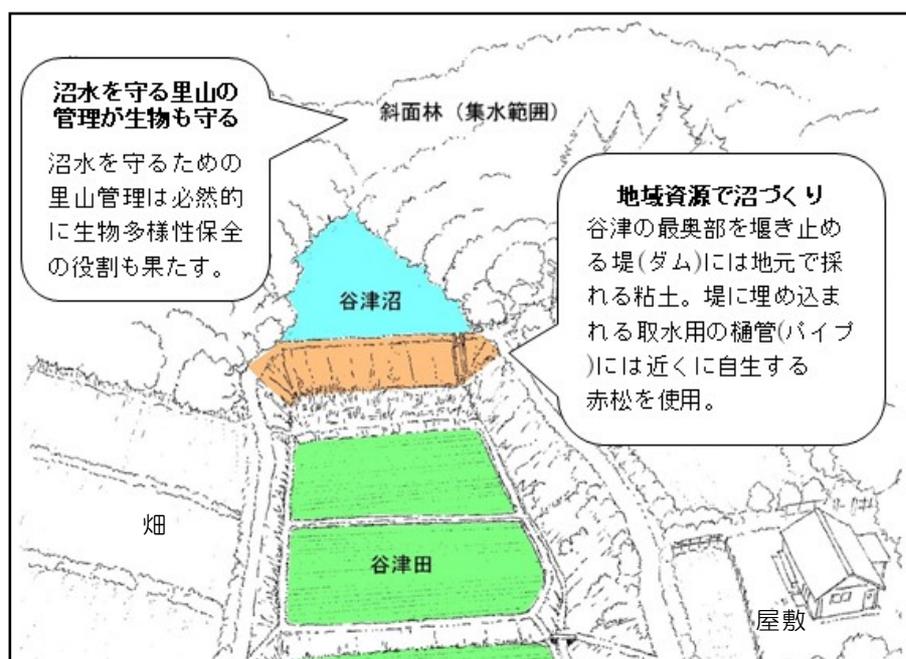
滑川町のある比企丘陵地域は、丘陵内の谷津地形を利用した米作りを永く行ってきた地域です。国内にある各丘陵地形の中でも緩やかな傾斜が続く地域であり、首都圏から秩父山地に向かう標高40mから150m程度、延長35km程度の丘状の尾根の続く丘陵地域となっています。緩やかな高低差のある丘陵地域は、低地の河川から用水を引き入れられず、永く天水を頼りのため池によるかんがい方式が行われてきました。また、丘陵地域の浸食された谷状地（谷津地形）も多く、谷津の最上流にため池を造ることで米作りが行って来た地域です。当丘陵地域の谷津地形は痩せ尾根のため集水面積も少なく、谷津内の限られた土地を利用するためにため池は貴重な水源でした。滑川町はこの比企丘陵の中央部に位置し、当丘陵内で最もこのような形状のため池が多い各自治体となっており、当地域ではため池を地形になぞらえ谷津沼と呼んでいます。

国内には数多くのため池があり、国内総数の3分の2は西日本地域、東日本地域が3分の1と西高東低となっており、滑川町のある埼玉県は47都道府県の中でも下位の40位となっています。ため池の存在数では目立たない状況ですが、永く大事に谷津沼を使ってきた地域になります。また、維持管理には、谷津沼を使用する水利組合である「沼下（ぬました）」が古くから存在しています。谷津沼が人家から近くにある事、水利組合という複数人で使用する事、天水頼りの方式を現在も行っている事から大事に使用されているものと考えられます。全国にあるため池で3戸以上の複数農家で使用され水量が1千t以上あるため池を抽出すると全国平均では約4割になるが、比企丘陵内では約8割のため池が使われています。地形という制約により谷津沼を大事に使わなければ米作りが行えない当地の状況は、「沼下」というコミュニティを形作り谷津沼が永く大事に守られてきたものと考えられます。

この地域で米作りを続けていくためには、「谷津」を守っていかなければなりません。永く農業を行うことが出来たのは、ひとえに地域における人々の強い繋がりによるものです。精神的な背景として、水を使う「権利」と共に、維持管理を行う

「義務」があり、これを担う組織として、谷津沼ごとに「沼下」が存在してきました。

谷津沼を基盤とする米づくりでは、それぞれの沼下による谷津の維持管理が重要な意味を持っています。谷津内の農地や施設の維持管理に関する情報や技術は、永年にわたってこれに携わってきた人々の経験の蓄積であり、宝でもあります。



また、ため池によるかんがい農業の基盤が整っていく過程で、基本単位としての谷津の維持管理に関する様々な約束事も決められ、継承されてきました。これらを担ってきたのも、谷津ごとに組織された沼下です。

地域の暮らしに必要な最低限のものがコンパクトにまとまった谷津は、日常的に監視の目も行き届き、不具合が見つければすぐ人力で修繕等を行うことが可能でした。

結果、暮らしを保証する生命線として、大事に谷津沼を守り、維持してきたことで今日まで継承されてきた農業でもあります。



谷津にある谷津沼と谷津田



滑川町役場上空から丘陵地域を望む